

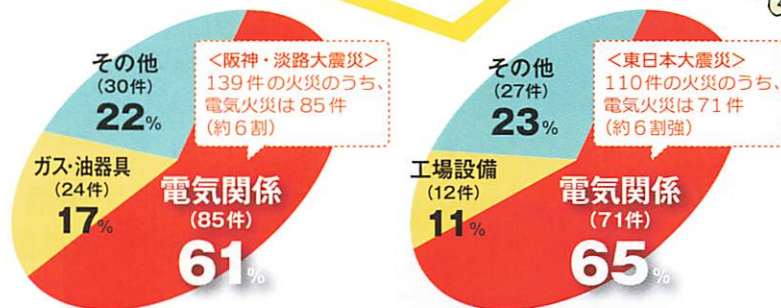
地震による電気火災を防ごう!!

令和4年度

感震ブレーカー 設置支援事業

感震ブレーカーは、震度5強以上の地震を感知すると自動的にブレーカーを落とし、電気を止め、火災の発生を防ぐ器具です。(作動震度は強弱2段階切替【震度5強、6弱】が可能です) 杉並区では、大規模地震時に発生する電気火災を防ぐ為に、感震ブレーカーの設置支援を行っています。

大規模地震時に発生する火災の約6割は電気



大規模地震時に発生した火災の過半数が電気に起因する火災
(出火原因が確認されたもの) ※「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会報告書について(概要)」より作成

特例対象者 無料 (器具購入費+設置費用を区が負担)

● 杉並区内に居住し、以下の1~4いずれかの要件に該当する世帯に属する方

1. 65歳以上のみの世帯
2. 「身体障害者手帳」「愛の手帳」「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの方がいる世帯
3. 「難病患者福祉手当」を受けている方がいる世帯
4. 地域のたすけあいネットワーク「地域の手」登録者のいる世帯



一般対象者 有料 (器具購入費は区が負担・設置費用 2,000円)

● 特例対象者世帯を除く杉並区内に居住または杉並区内に家屋を保有している方

申請受付期間
令和4年4月1日(金)~令和5年2月28日(火)まで (※消印有効)

※ただし、年間予算額に達した時点で、受付を終了させていただきます。区公式ホームページのほか、区防災課への電話でも確認可能です。

申請受付・問い合わせ先

杉並区役所 防災課 (区役所西棟6階)
窓口へ持参、または郵送
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
Tel.03-3312-2111(代表)【平日8:30~17:00まで】

※申請は一世帯につき1回のみです。また、器具のみのお渡しはいたしません。

施工業者問い合わせ先

東京土建杉並支部
(杉並区小規模建設事業団体連絡会)
〒166-0003 杉並区高円寺南3-6-2
Tel.03-3313-1445【平日9:00~17:00まで】



ご注意ください

地震の揺れと同時に家屋内すべての電気供給が遮断されるため、医療機器や防犯、避難用照明及び常時電源が必要となるものは、別途補助電源のご用意をお願いします。なお、設置時にも作動確認のため、一時的に家屋内の電源供給が遮断されます。

●新型コロナウイルス対応について

新型コロナウイルスの状況によっては、施行を延期することがありますので、あらかじめご了承ください。

申請方法等は裏面をご覧ください →

申請から設置までの流れ

① 申請

- 「必要申請書類」を郵送または窓口にて、防災課（本庁舎西棟6階）に提出してください。
※「必要申請書類」は区HPまたは防災課窓口、区立図書館、区民事務所、地域区民センターにあります。

② 書類審査・通知

- 設置の要件を満たしていれば、申請月の翌月中旬ごろに、『承認通知書』を申請者宛に送付します。

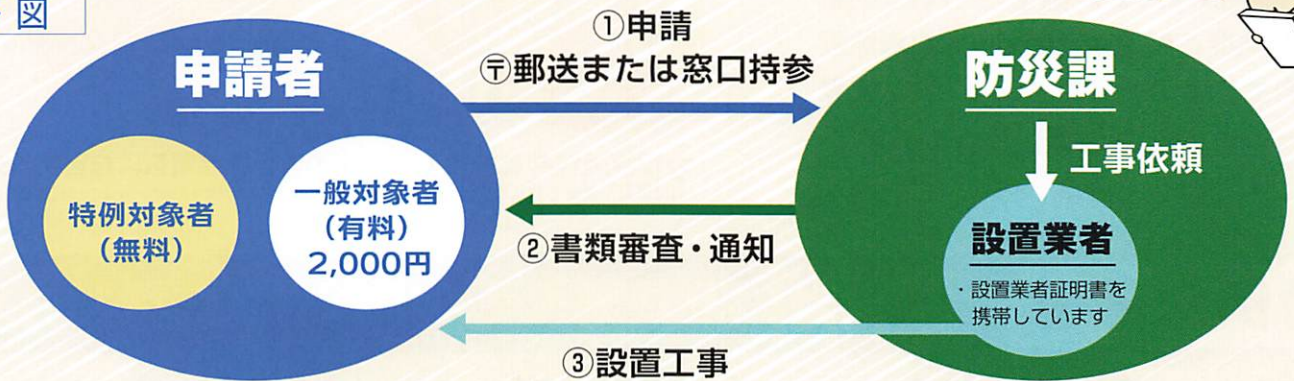
③ 設置工事

- 『承認通知書』がご自宅に届いてから約1～2か月後、設置業者が電話にて訪問日の連絡をします。設置工事の際は、必ず立ち合い(30分程度)をお願いします。
- 支払い（一般対象者のみ）
工事完了を確認後、設置費用 2,000円（税込）を、設置業者にお支払いください。

ご不明点は
防災課まで



略図

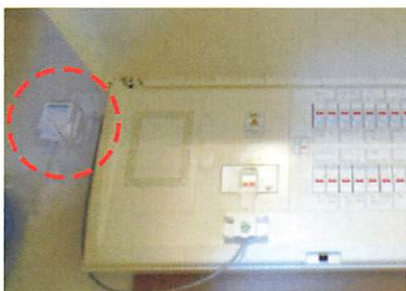


必要申請書類および申請方法

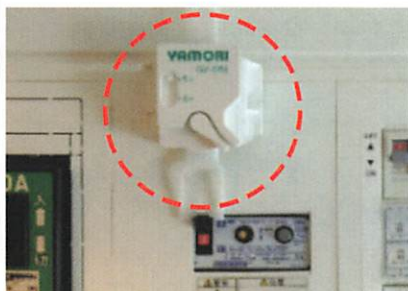
	【特例対象者】必要申請書類	【一般対象者】必要申請書類
〒郵送	(あ) 申請書 (第1号様式) (い) チェックシート (う) 承諾書 (第2号様式) 【賃貸の場合のみ】 ※(え) 特例対象であることの証明書等のコピー	(あ) 申請書 (第1号様式) (い) チェックシート (う) 承諾書 (第2号様式) 【賃貸の場合のみ】
窓口持参	(あ) (い) (う) 同上 ※(え) 特例対象であることの証明書等の提示 (コピー可)	同上

※『65歳以上のみの世帯』の場合のみ、世帯全員分の身分証明書のコピーを同封または提示してください。

設置例



フタ付



フタなし

設置困難事例の紹介

1. 自宅で医療機器を使用していて、停電時の補助電源を確保できない場合
2. 工場型分電盤の場合 (写真の形状のもの)



杉並区感震ブレーカー設置支援申請書

令和 年 月 日

杉並区長 宛

感震ブレーカーの取付けについて申請します。

なお、申請に当たって私は以下のことについて同意します。

- 1 利用者及び同居者の住居の所有状況等、個人情報を入力して申請すること。
- 2 申請書の内容を事業者へ情報提供すること。
- 3 設置に関し、施工業者が電話連絡及び訪問し、調査すること。
- 4 退去時等の壁などの補修費用については、自己負担とすること。
- 5 一世帯につき一回のみの申請とし、器具のみの引渡しは行わないこと。
- 6 別紙「簡易型感震ブレーカー設置可否判断チェックシート」をよく確認した上で申請すること。
- 7 設置前にブレーカー周辺のはこりや汚れ等を十分に除去しておくこと。
- 8 一般対象者については器具設置後に設置費用2,000円（税込）を事業者へ速やかに支払うこと。
- 9 設置時及び災害時に発生する停電により、電気製品の使用ができなくなる場合があり、御家庭内の電源が全て遮断されることについて、区は責任を負わないこととすること。
- 10 設置後の対応について、区は関与しないものとすること。

申請者 (利用者)	住所	〒 _____ 杉並区 _____ (_____ 号室)		
	氏名			フリガナ
	日中連絡がとれる連絡先	電話		FAX
	住居の所有状況 (必ず✓)	<input type="checkbox"/> 持ち家 <input type="checkbox"/> 民間賃貸住宅⇒家主又は管理者が作成する別紙承諾書が必要 <input type="checkbox"/> 公共住宅（都営・都民・公社・区営・高齢者住宅）その他（ _____ ） ⇒原則、家主又は管理者が作成する別紙承諾書が必要です		
申込種別 (必ず✓)	<input type="checkbox"/> 特例対象者で申請（無料） <input type="checkbox"/> 一般対象者で申請（設置費用2000円）			
特例対象者として 申請される方 (必ず✓)	特例対象者での申請の方は、年齢又は資格を証明できるものが必要 <input type="checkbox"/> 65歳以上のみの世帯 ⇨ 世帯全員分、年齢が確認できるものが必要 世帯全員分の記載（郵送の場合、全員分の年齢がわかる保険証等のコピーを添付して下さい）			
	氏名		生年月日	
<input type="checkbox"/> 障害者等を含む世帯 ↓ 下記に該当するものを○で囲む（コピーを添付して下さい） （身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳・難病患者福祉手当受給者・上記に該当しない世帯で地域のたすけあいネットワーク「地域の手」登録者）				
窓口に来た方	住所			
	氏名	対象者との関係（ _____ ）		
	電話			

※別紙チェックシート、承諾書と併せて提出ください。

事務処理欄

※審査欄	登録番号	保留	受付	入力	資格確認	通知点検	確認欄
		チェックシート 承諾書 その他(_____)					

簡易型感震ブレーカー設置可否判断チェックシート

以下の質問に当てはまるものがございましたら、チェックを入れてください。
また、チラシをご覧いただき、分電盤の種類等をご確認ください。

ご不明な点等ございましたら、防災課までお問合せください。

- 家庭用電源を用いて動作する生命維持に関わる医療器具を使用している。
→確実に動作する補助電源をお持ちの場合に限り設置可能です。
補助電源が用意できない方は申請できません。
- ホームセキュリティに加入している。
→設置作業を行う前に加入されている警備会社への事前連絡をお願いします。
- 太陽光発電設備がある。/エネファーム設備がある。/プラグインハイブリッドカー接続設備がある。
→上記の設備を施工した業者に、感震ブレーカーを設置して設備等に問題が生じないか、事前に確認をお願いします。
- 上記のほか、突然、電気供給が遮断されると支障が生じる設備等がある。
→設置できません。
- 設置時の動作確認による停電でごくまれに家電製品が動かなくなることがございます。あらかじめ、ご了承下さい。
- 分電盤にフタが付いている。
- 設置されているブレーカー容量が60A以上である。
→分電盤の種類や形状等によっては、区が別途用意する補助器具を取り付けることがあります。
- 分電盤が特殊形状型（工場型）である。《チラシ掲載裏面写真参考》
→特殊形状型については防災課までお問い合わせください。
- 分電盤周りの壁の材質が布クロス貼/和紙/漆喰である。
→強力な両面テープで貼りつけるため、器具を取り外す際には、壁を傷つける場合がございます。あらかじめ、ご了承下さい。
- 既に感震センサー内蔵タイプ分電盤をお持ちの方。
→設置できません。

備考欄（その他、設置に関する連絡事項）

★申請にあたり、上記のチェックシートを確認した上で申請します。

申請者氏名 _____

ご自宅のブレーカー容量 _____ A

杉並区感震ブレーカー設置支援承諾書

令和 年 月 日

杉並区長 宛

住 所

氏 名
(会社名)

電 話

私（当社）が所有している下記の家屋（部屋）に杉並区感震ブレーカーを取り付けるため、壁・柱など住宅の一部に器具貼りつけ等の加工をすることを承諾します。

記

(所在地) 杉並区 丁目 番 号
号室

賃借人氏名

※ 杉並区は退去時の壁などの補修費用に関する補償はいたしません。